

2009年6月30日

各 位

日油株式会社

弊社子会社の下請法違反に伴う公正取引委員会からの是正勧告について

弊社子会社のニチュ物流株式会社（代表取締役社長：青柳 憲夫、本社：神奈川県川崎市、弊社出資比率：100%）は、2009年6月30日、公正取引委員会から、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）違反があったとして、是正勧告を受けました。

これは、下請事業者6社に支払うべき下請代金の額から手数料を差し引いて支払った行為が、公正取引委員会から、下請法違反に該当すると判断されたものであります。

弊社グループは、法令および企業倫理の遵守を第一に考え、役員はじめすべての従業員の行動における倫理的側面を規定する「倫理行動規範」を定め、法令と企業倫理の遵守に関する啓蒙活動を展開しておりますが、本是正勧告を受けたことを真摯に受け止め、勧告に従った措置を直ちに講ずるとともに、改めて弊社グループにおける更なるコンプライアンス体制の強化に努め、下請法その他の法令および企業倫理の遵守を一層徹底することにより再発防止を図ってまいり所存であります。

下請事業者の皆様はもとより、平素から格別のご支援、ご高配を賜っております株主の皆様、お客様、関係各位に多大なるご迷惑、ご心配をお掛けいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

以 上